

北海道における観海流事始め

中 森 一 郎

1 研究の視座

伝承文化において伝播の詳しい経路や実態を明らかにすることは、伝承文化の在り方を考えていく上で、重要な手がかりと云える。

観海流は、津市の無形文化財として現在も伝承されている日本泳法流派である。^①

観海流では、同流を修業して初段・中段・奥伝の免状が与えられた人物の記録簿『修業証書授与録』が残されている。筆者はかつて、この記録簿から、同流の伝播の分布状況を探るべく調査を試みた。^②

調査の結果、戦前に観海流の伝播が及んだ範囲は、南は九州から北は北海道までの1都1道2府35県に及び、さらに旧植民地の台湾と樺太にまでも分布していた。おそらく、現存日本泳法流派の中で、戦前において最も広範囲な伝播の分布を持った流派であったと推察できる。また、年間授与者数においては、明治30年代から大正後期にかけては約200名～700名とその盛況さが見られ、その期間中の記録に記載されていた授与者の所属（団体）名から判断すると、多くが学校関係者であった。このことは、筆者が本誌に以前報告したところの『観海流の伝播に関する一考察 一京都府下学校への伝播から—』においても、同様に、ほとんどが学校関係者で占められていた。^③

しかし、この調査結果に見られた都道府県や所属（団体）において、観海流の伝播に関わる経路や実態についての具体的な調査研究は、現在段階では京都府のみにとどまっている。

前出の『修業証書授与録』の調査結果に見られた北限北海道は、水泳というイメージからは遠い存在のように思えるが、どのようにしてこの地に観海流の伝播なされるようになったのか興味あるところである。

2 (中森)

調査結果では、次の5件を見ることができた。

①明治31年9月20日	北海道	初段	7名
②明治41年9月20日	札幌	奥伝	1名
③明治42年8月8日	北海道	初段	1名
④明治42年8月10日	日本体育会北海道支会	奥伝	1名
⑤昭和38年2月15日	岩内町高台	初段	1名

以上、5件11名の記録の中で、①の初段7名は第二代目観海流家元山田顕之進が指導した札幌の創成高等小学校の生徒が初段免状を得たこと、④の日本体育会北海道支会所属の奥伝1名は、北海道において観海流第三代家元山田慶介が実父第二代目家元山田顕之進より学び奥伝の免許を得たものと分かっている。他3件については、不詳である。

北海道における観海流について、現在までに公表された最も詳しい記述は、山田謙夫監修『観海流』の「第二章 観海流支部（教場）及び京都府下学校への伝播 第一節北海道道場」である。^⑧しかしながら、そこでは、明治29年から大正4年までの年次を追っての特記事項を述べ並べ、北海道道場『修業証書授与録』を分類集計し、未だ全体像を明らかにしようとする試みの範疇に止まる内容である。

現観海流家元山田謙夫所蔵資料の中では、北海道での観海流の記録が、同流本部道場記録以外においては、特に多く保管されている。この記録資料において‘観海流北海道道場’と呼ばれた時期があったことが判明しているが、このことは観海流史において注目に値する処である。

本研究では、観海流が北海道で教え伝えられることになった経緯と、家元所蔵資料より北海道札幌区の創成高等小学校において明治30年より観海流が指導された記録『観海流泅水術教場日誌』の内容を明らかにすることで、初期の状況について考察を試みようとするものである。

2 北海道に関わる観海流資料と問題設定の背景

家元所蔵文献資料中、北海道での観海流道場に関するものは、次の6件である。

- ①『修業証書授与録』（観海流北海道道場）：内題「水泳証書授与録 修業の部」とあり明治32年～大正4年までに1町～4里半まで25段階の泳力試験に合格した者の記録、卒業者（5里合格）の記録（明治34年～大

正3年), 体育会規定優等徽章授与者(明治34年~明治36年)の記録。

B5判和綴, 日本体育会北海道支会用箋, 墨書。

- ②『觀海流泅水術教場日誌』: 表紙に「明治三十年七月三十一日起 創成高等小学校」と添書きのある明治30年7月から明治32年9月までの創成高等小学校での指導日誌。B5判和綴, 創成高等小学校用箋, 墨書。
- ③『第一号 体育会水泳術 教場適用』: 日本体育会北海道支会で觀海流を明治36年から明治38年まで教授した記録。B6判帳面, 墨書。
- ④『第二号 体育会 教場日誌』: 日本体育会北海道支会で觀海流を明治39年から明治41年まで教授した記録。B6判帳面, 墨書。
- ⑤『体育会 水泳 番外二号』: 前半年次不詳の創成高等小学校での授業記録と思われる記述が見られ後半に「三十八年度水泳手控(豊平川教場)」と記述された備忘録。(明治38年ごろの記述と考える) B6判帳面, 鉛筆書及墨書。
- ⑥『第三号 体育会 教場日誌』: 日本体育会北海道支会で觀海流を明治42年から大正4年まで教授した記録。B6判帳面。墨書。

以上, 2綴4冊存在している。これらは, すべて第二代家元山田黒之進による直筆記録と判断できるものであった。

資料①は, すでに分類集計の上, 公表している。^⑨が, 資料②~⑥は, 未だ記載事項についての詳しい調査がなされていない。

この資料②~⑥は, 北海道における教場での指導内容等を日誌的に書き記した記録である。この形式での長期間の記録は, 今のところ北海道道場以外他に見当たらない。

これらの記録を詳細に調査研究することから, 明治33年~明治35年の記録は欠くが, 北海道において觀海流が伝播普及された初期の状況からその後の大正4年ごろまでの具体的な実態等を明らかにできる可能性が大きい。

資料②の『觀海流泅水術教場日誌』は, 資料③・④・⑥に見られる日本体育会北海道支会での觀海流教授が開始された明治32年も含んでいるが, あくまで創成高等小学校の生徒を中心として記録されたものであった。

この点から言えば, 資料②と資料③・④・⑥とは, 書き記すべき対象者及び母体が異なる資料であり, 同時に, 北海道での觀海流の指導が開始されて以降基盤作りがなされた, 謂わば黎明期とも言える期間の記録である。本研究で, 資料②全体を取り上げるのは, この黎明期全体が, 事始めとしての意

4 (中森)

味を持っていると考えたからである。また、これが、本研究のタイトルに‘事始め’と付した所以もある。

この資料②の内容と同じ期間に関わる報告として、『観海同友会々誌』第一号（明治32年10月23日発行、以下『会誌』と略す）に「北海道における観海流^⑩水泳術の概況」と題する文章が見られる。内容としては、第二代家元山田黒之進が明治29年に渡道したことに始まり、黒之進が明治30年札幌区創成高等小学校で観海流を開始したこと、明治31年の同校観海流指導での成果が掲載された新聞記事、明治32年に黒之進が日本体育会北海道支会游泳術教授を嘱託されたことに関わる辞令と新聞記事内容についての紹介が載せられていた。この記述が明治32年に観海流関係者から示された点を考えると、時間的鮮度を持った資料と言えるであろう。以下において参考補助資料として扱うこととした。

3 観海流開始以前の北海道の水泳

北の地、北海道と云うと、気候的に水泳に適している期間が短いことが想像される。この地で、観海流の指導が受けられていった要因を考える上で、観海流の指導が北海道で開始される以前にあっての当地の水泳について触れておきたい。

『人脈北海道一スポーツ編一』に「水泳（副題略す） 本道の水泳は明治十八年（1885年）札幌農学校（北大）の体育科目に加えられたのが始まり。」とある。

このことを『北大百年史 札幌農学校史料（一）』から照合してみると、「606游泳漕舟術実施の旨達

今般游泳漕舟術ヲ兵学科ノ一部ニ加ヘ当休暇中ヨリ実施候条為心得
概則添此段相達候事 但シ本年ノ義ハ八月十五日以後二十七日迄ノ
間ニ於テ実施スヘシ

明治十八年七月十三日

札幌農学校

游泳漕舟術演習概則

第一条 游泳及漕舟ハ軍人必須ノ技術ニシテ常ニ之ヲ習熟スヘキコ
ト緊要トス依テ兵学科ノ一部ニ加ヘ生徒ヲシテ練習セシム

第二条 （略す）

第三条 演習場ハ当分石狩河或ハ錢函海浜ニ於テ区画ヲ定メ組合ヲ

分ヶ游泳法ヲ教へ（以下第六条までを省略）」^⑫（傍線・括弧
筆者）

とあり、目的は軍人教育の一環ではあるが、他の資料からも北海道での教育界における水泳としては最初におこなわれた事例と見ることができる。また、この水泳教育において、環境に応じた泳力を養成する為に、演習場所が川と海の両面でなされたことも注目に値する点である。

小学校教育における水泳指導について『札幌市史 文化社会篇』に「札幌においては札幌農学校の游泳術に刺戟されたこともあり、明治二十年の夏から、学童の水泳が奨励実施されたが、これは当時の有志石川正叟の建議によるもので、当時海国思想が高められ、海軍拡張の論がしきりであった情勢の反映であるが、^⑬豊平川という水泳に適する川を持つ札幌に早くも水泳練習が行われたのである。」とあった。また、この記述内容と時期を同じくするものに『学制100年新学制25年 札幌の教育』の「岩村（北海道庁長官岩村通俊）の新政策によって、明治十九年区内の三公立小学校を合併して、創成小学校を本校（中略）。また学校においては（中略）児童には水泳講習を施すなど」^⑭（括弧筆者）が見られた。

この2篇の記述が実際に実施^⑮されていたと判断するならば、明治24年「小学校教則大綱」に水泳が随意科目として示される以前、明治20年ごろから既に札幌では、学童への水泳教育が実施されていたことになる。^⑯

更に、学童への水泳指導に関わって、他に小樽教育会で行われた記述も見ることができた。

『小樽体育協会史』に「戦前的小樽に関する水泳関係事項（年表風） 明治28年 小樽教育会主催 学童水泳講習会 信香海岸にて開催。元会津藩士大竹作右衛門向井流を、元臼杵藩士実相寺利氏山の内流を指導す」と、向井流と山内流の2流の講習がなされたことを示す記述が見られた。

以上3件の教育に関わる水泳指導から類推するならば、中学校や師範学校においても当然指導がなされていたと考えるべきであろう。

学校教育における水泳指導ではないが、子供達が半ば遊びの中で泳ぎを身につけた例として、萱野茂著『アイヌの碑』に「こっそり舟を流れに押し出しし、それに乗って遊びました。年上の子は、ちょうどいい深さのところまでくると、泳げない子をつかまえて川に投げこみます。泳げない子は、あっぷあっぷしながら手足をばたつかせていると、すぐ浅瀬に流れつきます。こう

いう泳ぎの教え方はめちゃくちゃに思えますが、手取り足取りされるよりも、よほど早く上達するものでした。アイヌの子はこのようにして、舟を操ることも泳ぐことも身につけたのです。」¹⁸（傍線筆者）を見る事ができた。大正末期生まれである筆者が子供のころに遊んだやり方と、明治中期頃の北海道に暮らす子供達の遊び方と同じであったとは断言することはできないが、水際で遊ぶ子供達が、このようにして泳ぎを身につけていったことは容易に想像できるところである。一般的に、北海道の気候が水泳を行うのに好条件とは言えないが、夏季であれば、きっとそんな遊びも行われたことであろう。

さらに、嘗ての屯田兵や入植開拓者の中にあっても、水泳の心得のある者が夏季に水泳を行ったことも考えられる。

以上のことから推論するならば、明治30年ごろの北海道の教育界や地域住人の意識において、積極的とまでは言えないが観海流による水泳指導を受け入れる土壌が既にあったと考えて良いであろう。

4 山田黒之進の渡道から創成尋常高等学校教員となるまで

観海流第二代家元山田黒之進（以降、黒之進と略す）は、文久元年（1861）、藤堂藩士板垣魁蔵の次男として江戸で生まれる。後に、観海流初代家元山田省助の養子となった。黒之進は、文武を熱心に学び、明治17年には三重県師範学校に入学、明治19年卒業後直ちに教員となり、明治25年には津市立誠尋常小学校校長となっている。また同年には、観海流奥伝の免許（第4号）も受けるなど、文武兼備の人物であった。¹⁹

この教員の道を順調に歩んできた黒之進が、どのようにして、北海道に渡ることとなり、観海流を教え伝えることになったのであろうか。概略ながら『会誌』に、その経緯を窺うことができた。

「観海流教師山田省助の男黒之進は曩きに清国より帰朝の際実兄板垣贊夫氏が三重県移民団体長として北海道に在るを以て氏も亦明治廿九年三月家郷を辞して渡道の途に上り彼の地にありて板垣氏を補佐し共に協力して専ら拓殖の事業に従事せしが在道知友の勧誘と道庁属吏の推薦とにより明治三十年遂に教務に従い職を札幌区創成高等小学校に奉ずる事となれり」とある。²⁰

この黒之進が清国よりの帰朝したことについては、黒之進嫡男の第三代家元山田慶介が父を回想して著した『恵独孤』の中に具体的な記述を見ることができる。

「明治二十七年日清両国干戈を交えるという日清戦争が起こった。同年十二月父は当時立誠小学校長の職を擲って敢然として渡清、軍属として従軍した。当時父は三十四才の若さであり、意氣将に天を衝くの慨があった。(中略) 明治二十八年平和克復と共に凱旋、同廿九年二月帰国」^㉑とある。これに従うならば、明治27年12月に校長職を辞した黒之進は、清国に従軍し明治29年2月に帰郷したのであろう。

この黒之進は、郷里に帰って落ち着く間もなく、北海道で開拓事業をおこなっている実兄板垣賛夫の元に移動している。この黒之進の行動は、兄の開拓事業を補佐し協力することを目的としていたようである。

実兄板垣賛夫が渡道し入植するに至った経緯については『百年史 拄華山菩提寺』に、「北海道開拓と旭地了寛師(略) 北海道開拓は次第に内陸に進み、明治の中期、石狩平野の石狩川と千歳川と夕張川に囲まれた地でアイヌ語でボロモイという原野が農業に望みがもてるということで、新潟県、福井県、宮城県、岐阜県、三重県等から開拓団が渡って来た。明治二十六年に宮城県旧角田藩主石川邦光公が開拓団を組織し、幌向に開墾のクワを入れた年(幌向村、現南幌向町の開基)に、三重県津市に隣接する安濃郡岩田村に住む板垣賛夫氏^{いたがきよしお}は、先発員五名と共に北海道に渡り調査を行った。当時岩田村農民は細分化された農地に於ける生活の行き詰まりと、津市に近い為、特に青年の生活の堕落に板垣氏は危機感を持ち、一代決心の後北海道移住組合団体を組織したのである。信望の厚い板垣氏の呼び掛けに多数の者が加わり、先発員の調査で入植可能と判断されると翌年の出発を目指して準備に入った。(中略) 板垣賛夫を団体長とする三十家族の三重開拓団が組織され、明治二十七年四月に北海道に渡ったのである。」^㉒という記述が見られ、これが概ねの実情を言い得ているものと考える。

実兄板垣賛夫が開拓事業を開始したのは、明治26年からで、入地した先は幌向の原野であった。開墾を進めていくことが並大抵の事ではなく、いろいろな困難を伴っていたことは想像に足り得るものである。その意味から考えると、黒之進が、兄の援護をしたいと考え、渡道を決意したことは納得できる。

この黒之進が渡道し、実兄と開拓事業に従事していたことを示す記述が、井黒弥太郎著『石狩平野のおいたち』という読者対象を学童においた著作の中に見ることができた。

「村のちからとなった人 幌向村（ほろむいむら）は、明治二十六年（一八九三）に板垣賛夫（いたがきにえお）たちの力で開かれた村です。（中略）小さなあき小屋をなおして学校にしました。山田熊之進（やまだくまのしん）が先生になりました。この人は師範学校（しはんがっこう）をでたりっぱな人でわざわざこんな小さな学校にこなくともりっぱな学校にいくらでもつとめられた人でした。けれども先生は「この学校はいまは小さいがこれから何百年もつづく学校だ。^㉙ そのはじまりがいまなのだから。」といってよろこんでてくれたのです。」

この記述を書いた著者が、どのような記録資料等を根拠として著したのかは不詳であるが、はっきりと熊之進（熊は誤記）の名前と師範学校（三重師範）出身者であったことが示され、開拓地域で教育指導にも携わったことが窺える。嘗て小学校校長の職にあった熊之進の経歴と、渡道後暫くして教員の職に着任したことをなどから、熊之進の教育への情熱が窺え、先の井黒著の記述が示す実況に信憑性があると考える。

熊之進が創成尋常高等小学校の教員となった経過については、『会誌』に「^㉚ 在道知友の勧誘と道府属吏の推薦とにより」とある。熊之進の履歴書や辞令を見ると、明治29年6月に北海道庁管内での小学校本科正教員の免許を北海道庁より得て、同年9月に創成尋常高等小学校訓導に、同年11月に創成尋常高等小学校の児童数増加による高等科の分離に伴って創成高等小学校訓導となつたことが判明している。但し、前述の『会誌』に、明治30年に創成高等小学校教員となつたとあったが、正確には明治29年である。

以上から、熊之進が創成高等小学校教員に着任することになったのは、教育への意欲を持つつ正義感の強い人格が評価されていたことと札幌市の人口増に伴う創成高等小学校側の教員増の必要時期とが一致したことが考えられる。

5 創成高等小学校における『観海流泅水術教場日誌』

明治29年に創成高等小学校訓導となつた熊之進が、翌年夏期より同校の児童を対象に観海流泳法を指導したことは、『会誌』に見ることができる。

「年（明治30年）の七月氏は校長□□□□氏と商議し隨意科として游泳術を生徒に教授する事となし（中略）これを北海道に於ける観海流水泳教授の嚆矢となす」（括弧筆者、□は空欄）とある。

この指導内容についての記録としては、2で取り上げた『観海流泅水術教場日誌』がある。

現在、札幌市立創成小学校が、創成高等小学校の流れを汲む学校であるが、同校には高等小学校時代のものは教職員履歴書と一部教科書などが保管されている程度で、観海流の関わりを示す記録及び資料等は一切存在していない。その意味で『観海流泅水術教場日誌』は、実態を実証するための唯一の原本と考えられる貴重な資料である。

この綴りは、表紙添え書きも入れると『明治三十年七月三十一日起 観海流泅水術教場日誌 創成高等小学校 山田の印』(写真1参照、以下『日誌』と略す)とあり、縦24.5cm×横17cm、表紙は学年修業証書用紙の裏面、記録は創成高等小学校用箋46丁の墨書和綴である。記録中、明治30年は19丁(内1丁は無記入)、同31年は14丁、同32年は13丁で構成され、それぞれの年度、記録の初めに「教場日誌」、「第二期泅水教授日誌」、「第三期泅水術教授開始」の標題となっていた。記録内容としては、毎日事細かに記録が記載されてはおらず、教場の開・休場と参加者人数の記入を原則として、特別な要件があれば記入する方式で記されていた。

以下『日誌』から、3年間の各年次毎の記録内容を、日程・参加者人数・特記事項の一覧表(表1～表3)に作成するとともに、主な要件を項目的に取り上げ若干の考察も加えながら記録内容を明らかにしたい。

なお、明治30年を「第一期」、明治31年「第二期」、明治32年「第三期」として扱った。

1) 第一期(明治30年)

①開始までの経緯

明治29年に創成高等小学校訓導となった龜之進が、翌年夏期より同校の児童を対象として観海流泳法の指導を開始することになったが、実際にはどのようにして開始する運びとなったのであろうか。

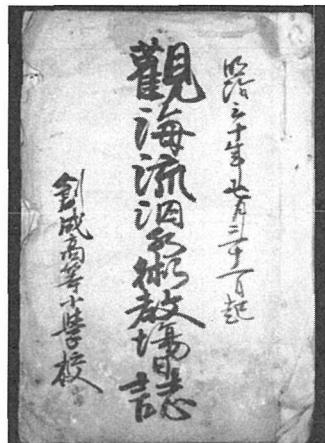


写真1 『観海流泅水術教場日誌』表紙

表1 『觀海流泅水術教場日誌』記載、第一期練習出席者数等

月・日 (明治30年)	出席者人数(名)			特記事項等
	4年	3年	計	
7.31	—	—	105	開場式、第1回練習開始
8. 1	—	—	—	招魂祭の為、臨時休業(3日まで)
2	—	—	—	招魂祭の為、臨時休業
3	—	—	—	招魂祭の為、臨時休業
4	24	36	60	教場中島遊園地から豊平橋下に移動
5	19	34	53	
6	23	36	59	
7	25	31	56	
8	21	24	45	
9	24	24	48	
10	26	27	51	他3名特別参加
11	25	28	53	
12	23	26	49	
13	21	18	39	
14	11	10	21	
15	21	17	38	銭函水泳・他4名特別参加
16	22	20	42	
17	20	21	41	
18	16	23	39	
19	15	21	36	
20	—	—	—	雨天休業
21	20	17	37	中島遊園地池にて傍示廻り
22	18	21	39	17日よりの特別参加者1名
23	18	20	38	中島遊園地池にて傍示廻り
24	17	16	33	
25	—	—	—	強風休業
26	15	14	29	
27	14	15	29	
28	17	12	29	校長来場・手足動作各自試験
29	16	11	27	中島遊園地池にて大傍示廻り
30	14	13	27	25町試験及大傍示廻り実施
31	—	—	—	雨天休業
9. 1	—	—	—	月日のみ記載
2	—	—	—	月日のみ記載
3	—	—	—	雨天休業
4	—	—	—	豊平橋下教場より下流茶碗淵で練習
5	—	—	—	中島遊園地池にて大傍示廻り
6	—	—	—	豊平橋下修繕の為茶碗淵を教場に
7	—	—	—	月日のみ記載
8	—	—	—	月日のみ記載
9	—	—	—	雨天休業
10	—	—	—	雨天休業
11	—	—	—	学校始業

12	—	—	—	雨天休業
13	—	—	—	月日のみ記載
14	—	—	—	月日のみ記載
15	—	—	—	月日のみ記載
16	—	—	—	月日のみ記載
17	—	—	—	月日のみ記載
18	—	—	—	月日のみ記載
19	—	—	—	月日のみ記載
20	—	—	—	泅水練習本日まで

先に述べたように『会誌』では、当時の同校校長に黒之進が相談を持ちかけて、随意科として水泳を教授することになったことが示されていた。

明治30年7月31日の記録では、「本日ハ夏期休暇閉校式挙行ニ引継観海流泅水教場開場式ヲ挙ゲ学校長素木氏ノ告諭嘱託教師山田氏ノ演説アリ」とあった。

当時の校長素木岫雲は、北海道教育会の設立に尽力するなど教育熱心な人物であったが、この校長故に黒之進の相談に快諾し、開場に対しても好意的な態度が見られるなど『会誌』に示されのような経緯を推考する事ができる。^㉙

また、黒之進が校長に相談するに至った経過において、彼の観海流の指導歴における明治27年の三重県尋常師範学校生徒や養正高等小学校生徒の水泳指導に嘱託として携わった経験と明治29年から^㉚三重県津市の観海流道場に県外からの学校が参加するようになった状況も動機の後押しをしたことであろう。

②観海流との関係

「教場日誌」と標題の後、書き出しの文章として、「當場ハ創成高等小學校ノ嘱託ヲ受ケ當流家元山田省助氏ノ允可ヲ得テ當流高弟ニテ代理教師タル山田黒之進氏教授ノ任ニ當タル」(傍線筆者)とあり、黒之進が家元の代理として指導に当たることが述べられている。

そして「而シテ家元ヨリ廻送ナリタル當流規約左ノ如シ 當泅水術江入学者へ左ノ規則ヲ確守スペキ事」とあり、道場規則が転記されていた。^㉛

この転記された規則は、明治20年7月に制定した14カ条に、「一 沖渡以上試験ノ際ハ必ず規定ノ準備ヲナシ天氣風候ヲ考ヘ試験スルモノトス」を追加した15カ条のものであった。これは、家元の代理教師黒之進が試験を行う際への配慮から追加されたのではないかと思われる。

以上 2 点より、とりわけ家元より道場規則が送付されてきた背景を考えるならば、形式上は観海流家元が創成高等小學校での水泳指導の嘱託を受け、指導される生徒は観海流に入門するという形態が取られたと見ることが妥当であろう。

③指導の対象と人数

3 年生以上の有志を対象としたことが、以下の記録からわかる。

『日誌』におけるこの年の記録中、標題の前に「泅水術教授第四学年生徒（第一教室）」40名・「同第三学年（第二教室）」33名・「同第三学年（第三教室）」42名及び特別生徒 4 名の46名の名簿が綴られていた。この 3 教室に区分されている記録は、便宜的になされただけのようであるが、名簿には個人別に一部期間、出欠チェックが丸枠付き出・欠の印でなされ、また、泳法の上達度合いや矯正点も記入されていた。

なお、特別生徒として、同校高等 2 年生 3 名と北海道師範学校附属高等小学校 2 年生も書き添えられていた。

また、標題後の記述においても、「教授ヲ受クルモノハ當校三學年以上ノ生徒有志者ニテ有志人員左ノ如シ 高等四年生 四十人 同三年生 七十四人」とあった。

2 つの記述には、人数の食い違いはあるが、指導対象としては百名近くの生徒があったと考える。

実際の練習参加者数は、表 1 に示した通りで、平均40名程度の参加者が見られた。

④練習期間（日程）

7 月 31 日付けの記録に、「午後一時三十分百五名ノ生徒集合依リテ素木校長工藤渡邊桂田有賀ノ諸訓導及石田書記等衆ヲ卒イテ中島遊園地ニ到リ諸種ヲ準備ヲ畢ヘ初稽古ヲ開始セリ」とあり、第一回目の練習が開始されている。以下、表 1 の通り、雨天や強風での休業もあったが、同日から 9 月 20 日まで練習がなされている。

年度は異なるが、明治29年の『北海道気象年報』を見ると、8月において最高気温が摂氏25度を越える日、7月と9月において摂氏20度を越える日が結構多くあり、川での指導であれば温度変化は激しいが海よりは水温の上昇が早いことなどを考え合わせると水泳を行うことに大きな問題がなかったと考えられる。^③

⑤練習場所

練習場所としては、第1回目の7月31日は、波や流れに影響されず水底が予測出来、初心者に適したと思われる中島遊園地内の池で行われた。しかし、第2回目の練習が行われた8月4日に「中島遊園地ハ水中危険物アルヲ認メシヲ以テ更ニ場処ヲ豊平橋下ニ撰定シ本日ヨリ新教場ニ於テ教授ス」と危険物の発見から、流れの方向が一定で浅瀬のあることが想像される豊平橋下に移動している。以降、9月5日まで、ここを練習場所の基点としている。

また、9月4日は、豊平橋下の下流にありある程度の水深が期待できる茶碗淵で練習が行われ、更に『日誌』の9月6日の記述では豊平橋の修繕にともない教場を茶碗淵に変更したとあった。以降最終練習日（9月20日）まで、ここを練習場所としている。

上記三教場は、いずれも学校から1キロ～1キロ半程度離れてはいるが、同小学校に通う生徒にとって距離的には妥当な場所であったと思われる。

『会誌』の8月15日の記述に、「(錢函水泳) 有志四十三名本日午前二番汽車（九時四十分）ニテ錢函海岸ニ赴キ例ニ拠リテ教授ヲナス之ヲ以テ第十三回教授トナス」とこの日は、遠泳に適した錢函海岸において練習を行っている。

また、中島遊園地にて、泳力を試すための練習及び試験として傍示廻りを8月21日・8月29日・9月5日の3回行ったことが明記されている。

⑥練習時間

練習第1回目の7月31日の記述に「午后一時三十分百五名ノ生徒集合（中略）準備ヲ畢ヘ初稽古ヲ開始セリ」（括弧筆者）と、当初午後1時30分より開始していたことが推測される。終了時間は不明。また、夏休み開けの9月11日の記録に、「本日ヨリ学校授業午前八時始業午后二時終業ニ付泅水教授時間ヲ午后二時半開始午后四時半終業ニ改ム」と、授業時間後に練習時間が変更されたことが記述されていた。

⑦試験等

泳力を試すための傍示廻り（距離を泳ぐ）や試験が、8月21日・23日・28日・26日・30日・9月5日の6回行われている。これは、泳力が向上した事を多く試せるように考慮したことと考える。なお、8月28日は各自で「平游ニ於ケル手足ノ動作」を試験することがなされている。

⑧認可証明と本年度成績

この年度の『日誌』の末尾に、練習期間終了後添記された認可証明と本年度の成績一覧表が見られた。

認可証明の方は、「一号（認可証明）井上定蔵海軍志願ノ為メ上京スルニ付流弟タル証明ヲ願出ヅ依テ特別認可証明セリ」（明治30年5月）と、この年度に25町沖渡試験に合格した井上が海軍志願に有利と考えたのか認可証明を請求してきたことから証明書を発行したことが窺える。

本年度成績にあっては、試験距離と合格者氏名が明記されていた。以下各試験合格者人数を挙げておきたい。

25町 9名 15町及び10町 8名 9町及び5町 6名 4町以下15名 浮身可能者17名

以上、これから見ると全受講者中、3割程が距離を泳げる程度まで上達している。

なお、『会誌』には、「二十五町沖渡試験合格者十数名を出すに至れり」とあるが、実数としては10名以下であった。^⑩

2) 第二期（明治31年）

表2 『觀海流泅水術教場日誌』記載、第二期出席者数等

月. 日 (明治31年)	(名)						特記事項等
	1隊	2隊	3隊	4隊	5隊	6隊	
7.28	—	—	—	—	—	—	教場選定（茶碗淵）
8. 1	—	—	—	—	—	—	95 第1回泅水術教授開始
2	—	—	—	—	—	—	招魂祭の為休業
3	—	—	—	—	—	—	招魂祭の為休業
4	—	—	—	—	—	—	83
5	—	—	—	—	—	—	雨天休業
6	—	—	—	—	—	—	101
7	—	—	—	—	—	—	55
8	—	—	—	—	—	—	58
9	—	—	—	—	—	—	95
10	—	—	—	—	—	—	84
11	—	—	—	—	—	—	85
12	—	—	—	—	—	—	81 手足運動検査
13	—	—	—	—	—	—	61 手足運動検査
14	—	—	—	—	—	—	76
15	—	—	—	—	—	—	60 手足運動検査
16	—	—	—	—	—	—	雨天休業

①指導対象と人数

本年は、昨年指導を受けた卒業生も参加対象となり、加えて2年生以下の有志、新たに昨年練習場としていた豊平橋近隣の豊平尋常高等小学校生徒も参加している。本年は、参加者を6分隊に区分している。第1分隊は中学校生・師範校生・高等学校卒業生の26名、第2分隊から第5分隊は、創成高等学校4年生及び3年生の90名、第6分隊は同2年生以下有志23名及豊平学校生徒19名で、以上の合計158名が対象となっている。昨年に比べると約1.5倍増である。

実際の練習参加者数は、表2の通りで、平均49名であった。

②練習期間

表2に示したように、本年は昨年より1日後の8月1日に第1回目が開始され、昨年同様9月20日まで行われている。

③練習場所

『日誌』に「一 淵水教場撰定（中略）豊平河畔ニ撰定ヲナス其決果茶碗淵ト撰定セリ（中略）第二期沢水術教場 豊平川字茶碗淵」とあるように、昨年の後半使用した場所が教場として相応しかったようで、本年は茶碗淵を練習場の基点と定めている。

また、本年も8月30日・9月5日の両日、泳力試験を中島遊園地内の池で行ったことが明記されていた。

④試験等

8月12日記述に「手足運動ヲ試ム」とあるが、おそらく平泳ぎの手足の動きをチェックするような確認試泳がなされたのであろう。その後も、8月13日・15日・17日に同様の事がなされている。

泳力試験としては、8月30日・9月5日の2回行われている。なお、8月30日の記述には、中島遊園地内の池で行われたこの泳力試験の1周2町（約210メートル）というコースの図（図1）が書き添えられていた。

⑤本年度成績

この年度も、「明治三十一年九月二十日調 淀水術成績調査表 受持教師山田龜之進」とする成績表が追記されていた。

以下に便宜上、形式を変えて、その内容を転記しておきたい。

教授日数38日（51日間内雨天13日引去）・授業時間総数100時間（8月中3時間9月中2時間）・生徒総数178名・出席生徒数139名・日々出席平均数47

名・50町長渡及第初段免許7名・25町沖渡及第者8名・20町沖渡1名・15町沖渡4名・10町沖渡4名・5町沖渡6名・4町沖渡4名・3町沖渡1名・2町沖渡2名・1町沖渡8名・10間～50間46名・手足運動の要領得た者48名

この表の後に、この中の25町沖渡の証明書を受けた者が5名、50町長渡免許状を与えられた7名の名前が記載されていた。

上記表の成績等に基づいた記録が、『会誌』に「北海道毎日新聞附録教育週報」の記事として報じられたことが記されていた。^⑫ いずれにしても、出席者全員の、上達が見られ、初段免状を得るに至る者まで出てきている。

3) 第三期（明治32年）

表3 『観海流泅水術教場日誌』記載、第二期出席者数等

月・日 (明治32年)	参加者数 計(名)	特記事項等
7.27	約400	
28	—	雨天休業
29	—	雨天休業
30	100	
31	—	雨天休業
8. 1	103	
2	18	
3	31	
4	85	
5	54	
6	94	
7	107	
8	—	雨天休業
9	71	(体合91名)
10	—	雨天休業
11	—	雨天休業
12	—	河水増水で休業、但、出席45名
13	47	

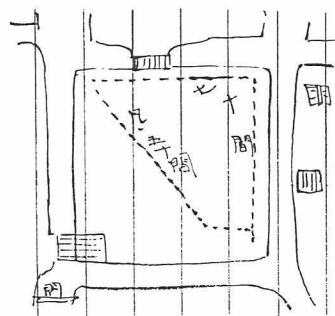


図1 中島遊園地池試験コースの図

14	57	中島遊園地池で小試験
15	59	中島遊園地池で小試験
16	55	
17	34	
18	30	有志14名小樽教育会游泳場で游泳
19	40	有志14名山ノ上町海岸で游泳
20	—	雨天休業
21	32	
22	74	2名溺れかける。
23	—	雨天休業
24	32	
25	33	
26	—	雨天休業
27	20	
28	27	
29	41	
30	72	試験を実施
31	60	ボート転覆演習
9. 1	47	ボート転覆演習
2	—	三十年祭の為休業、覆舟演習あり
3	—	桂陸軍大臣来臨覆舟演習31名参加
4	—	三十年祭の為休業
5	—	日付けのみ出席者数等の記載なし

①指導対象と人数

本年より、校医の検査で体格不適当の者を除いて高等1年生から受講を認めたこと、私学育成尋常高等小学校生徒有志への指導依頼があったこと、日本体育会北海道支会の生徒が加わっている。

この内『日誌』では、創成高等小学校生徒のみ第1教室から第14教室（但し、第2教室欠く）の区分を行っている。この各教室の生徒人数は、記載されていない。

指導対象となる人数は、7月27日の記述を見ると「十二時半一同運動場ニ集合 吉田校長ノ告詞山田訓導ノ注意等ヲ畢リ一同四列正門ヨリ南一得遍ヲ過ギ教場ニ到ル 出席凡ソ四百餘名」とある。この凡そ400名という数字がどのような実数を示すものかは不明であるが、日本体育会の会員も含まれた指導対象者数と見ておきたい。

練習日程における参加者は、表3の通りである。

②練習期間

表3に示した通り、第1回目が7月27日で、『日誌』では9月5日まで期日が記入されているが、ここで途切れている感じであった。おそらく、本来の記録は、前年通り9月20日まであったのではと推測する。

③練習場所

本年も教場は、豊平川の茶碗淵（兼日本体育会北海道支会教場）と定められた。

先ず、8月14日に小試験、8月15日に試験を中島遊園地にて行っている。

8月30日には、体育会裏池にて試験がなされている。また、8月31日・9月1日・2日・3日にも、桂陸軍大臣註來臨にボート転覆の攻防を供覧するための演習を体育会裏池にて行っている。この体育会裏池とは、中島遊園地の池を指しているように思われるが、実情は不明である。

『日誌』の8月18日を見ると「小樽行 有志生徒左記ノ十四名ヲ引率 小樽教育會水泳場ニ於テ游泳ス（中略）」、続いて8月19日にも「再び游泳ス午前六時起床（略）山ノ上町海岸ニ於テ一同游泳ヲナセリ」と、小樽教育會水泳場と山ノ上町海岸⁴⁵での水泳が記述されている。小樽教育會と日本体育会北海道支会との関わりから実現したことかと思われるが、詳しいことは分かっていない。

④試験等

8月14日・15日・30日の3回行われている。

⑤本年度の成績

『日誌』に試験を行った日の記述に試験の成績が一部載せられているが、この年度はすべてを整理しての表が付記されていなかったので、本文2. の資料①で挙げた『修業証書授与録』（北海道道場）より、同年8月31日付の記録から成績を抜粋しておきたい。「15町11名・25町7名・50町12名・3里半4名」であった。

⑥桂陸軍大臣來臨

8月31日～9月2日までボートを転覆させる攻防演習の練習を行い、桂陸軍大臣が來臨した9月3日に、御覧に供した。

⑦日本体育会北海道支会との関わり

『会誌』に、この年七月山田龍之進から「同友会」にきた書状文面が載っ

ている。これには、日本体育会北海道支会長永山男爵より黒之進に同会演武場泅水術教授を嘱託された辞令文面と新聞が載せられていた。現在も、明治⁴⁹32年6月29日付けの日本体育会北海道支会よりの委嘱状等が残されており、この年より日本体育会北海道支会としての水泳練習が開始されたことは間違いない。

しかし、この年は同時に、札幌区役所からも黒之進に創成高等小学校の泅水術教授の嘱託辞令が出されている。のことから判断するならば、創成高等小学校の水泳練習と日本体育会の水泳練習が、実質上平行合併した形態で実施されたと考えるべきであろう。

『日誌』には、「体育会」という記載が、教場・有志生徒総員・試験結果などに見らる。しかし、体育会についての詳しい説明や強調している記述は見られない。つまり、この『日誌』が創成高等小学校生徒を中心に記載されたものであったと判断できる。

また、『日誌』は明治32年で終わっている。この年以降は、創成高等小学校側から黒之進への嘱託辞令等が見られない。のことから、創成高等小学校有志生徒は、この年以後、日本体育会北海道支会が行う泅水術教授に申込みをし参加する形、即ち、学校管理から社会体育団体の管理への移行があつたことが窺える。

6 結 語

以上、観海流が北海道で教え伝えられこととなった経緯と『日誌』の内容を中心に初期の状況について、具体的な部分まで明らかにしてきた。

明らかとなってきた部分を項目を上げて以下のように整理してみた。

- 1)誘因：経緯の上で大きな誘因は、正義感に満ち、校長職の経験もある教育者で、観海流の泳者であり、しかも、初代家元山田省助の養子として観海流の次世代を背負う担い手という立場にもあった山田黒之進の北海道への移動にあつた。
- 2)実現の背景：創成高等小学校での観海流指導実現の背景には、明治期中期の富国強兵・海國日本の思潮が高まってきた時期や水泳に無縁ではなかった地域教育界及び社会の状況、さらに校長の理解があった。
- 3)形態：北海道での観海流の指導は、明治30年に創成高等小学校3・4年生有志生徒を対象として開始された。それは、山田黒之進が同校教員と

なり校長に相談して実現したが、形式上学校側が観海流家元に指導を委託し、生徒は同流に入門する形での開始であった。指導は、家元代理としての山田龜之進が当たった。

- 4) 実態：創成高等小学校での観海流の指導は、夏期休暇開始から九月半ば過ぎまで主に豊平川で指導がなされた。受講対象において当初同校3・4年の生徒有志であったものが、それ以下学年生徒や学外の生徒までへと広がり、人数も年々増加し、泳力の向上においても3里半（中段）まで上達する者が現れるに至っている。
- 5) 観海流の特質と成果：山田龜之進による観海流泳法の指導は、指導場所の配慮や泳法チェックなど熱心に行われたことが『日誌』から窺えた。また、観海流の特質である平泳ぎによる距離泳の重視は指導成果が歴然と現れ、指導される生徒にとっても励みとなったことであろう。
- 6) 評価と発展：山田龜之進による観海流泳法の指導が優れていたことの評価は、生徒の増加や新聞記事として掲載されたこともその現れと考えてよいであろう。更に、日本体育会よりの指導嘱託依頼は評価を決定付けたと言える。

以上の事がらから、少し視野を広げて考えてみると、次のことが更に明らかとなった。

- 1) 観海流を教え伝えられる人物が移動し、学校を介して観海流を指導する場を得たことは、京都府下学校での場合と同じであった。^㉙学校という機関は、指導対象者を多人数得られることから伝播・普及を促進し易く、継続性と発展が望める場所であった。この事は、同時代における日本泳法流派と学校との関わりにおいても、恐らく見られた現象であったと考える。
- 2) 北海道における観海流の道場は、同『修業証書授与録』の記録から、大正4年まであったと考えられる。創成高等小学校で開始された年から約20年間も北海道で観海流の指導がなされた事は、单一の学校という伝承の場から社会的組織としてより大きな母体を持つ日本体育会への移行が、大きく作用したと考える。

なお、日本体育会北海道支会に拠点を置いた観海流北海道道場に関する家元保存資料を明らかにする事から、北海道道場の具体的な全容を明らかにする事を今後の課題と考えている。

[註および文献]

- ① 向井流、水府流（上市・下市）、水府流太田派、神伝流、観海流、野鳥流、岩倉流、小池流、水任流、小堀流踏水術、山内流、神統流：財団法人日本水泳連盟主催第42回日本泳法大会プログラム（1997），3頁に拠る。
- ② 現家元山田謙夫所蔵、初段5冊・中段2冊・奥伝2冊のもので明治3年より昭和46年までの記録。記載人数16271名。
- ③ 中森一郎（1990）「日本泳法の伝播に関する研究—観海流の伝播に関する基礎的調査研究—」大谷大学真宗総合研究所「研究紀要」第8号、65—90頁。
- ④ 泷水術観海流編（1995）「観海流」編に同じ、129頁。
- ⑤ 中森一郎（1988）「観海流の伝播に関する一考察—京都府下学校への伝播から—」大谷学報、第67号、47—64頁。
- ⑥ 泷水術観海流編（1995）「観海流」前出、23頁。
- ⑦ 同、23頁。
- ⑧ 同、21—25頁。
- ⑨ 泷水術観海流編（1995）「観海流」前出、25頁。
- ⑩ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」観海同友会会誌、第1号、136—142頁。
- ⑪ 北海道新聞社編（1974）「人脈北海道—スポーツ編一」編に同じ、146頁。
- ⑫ 北海道大学編（1981）「北大百年史 札幌農学校史料（一）」ぎょうせい、763頁。
- ⑬ 札幌市史編集委員会編（1958）「札幌市史（文化社会篇）」札幌市役所、219頁。
- ⑭ 札幌市教育委員会「札幌の教育」編纂委員会編（1973）「学制100年・新学制25年札幌の教育」編に同じ、46頁。
- ⑮ 「土地の情況によりて……、また夏期においては水泳を授くることあるべし」：石川謙他（1964）「近代日本教育制度史料 第2巻」講談社、281—282頁。
- ⑯ 明治21年に公立量徳小学校内に設立される。：小樽市編（1963）「小樽市史 第二巻」編に同じ、423頁。
- ⑰ 小樽体育協会編（1980）「小樽体育協会史」編に同じ、83頁。
- ⑱ 萱野茂（1995）「アイヌの碑」第2版、朝日文庫、朝日新聞社、24頁。
- ⑲ 泷水術観海流編（1995）「観海流」前出、46—47頁。
- ⑳ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、136—137頁。
- ㉑ 山田慶介（1965）「観海流二代家元源直道五十回忌記念 惠独孤（未定稿）」著に同じ、4頁。
- ㉒ 曹洞宗菩提寺百周年事業特別委員会（1994）「百年史拈華山菩提寺」著に同じ、28—29頁。
- ㉓ 井黒弥太郎彌（1958）「石狩平野のおいたち」みやま書房、44—45頁。

- ㉔ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、136頁。
- ㉕ 家元山田謙夫所蔵。
- ㉖ 凶水術観海流編（1995）「観海流」前出、96頁。
- ㉗ 札幌市立創成小学校（1971）「創成百年 札幌の生いたちとともに」創成小学校創建百年記念事業協賛会、44—46頁。
- ㉘ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、137頁。
- ㉙ 札幌市立創成小学校（1971）「創成百年 札幌の生いたちとともに」前出、46頁。
- ㉚ 凶水術観海流編（1995）「観海流」前出、54頁。
- ㉛ 同、8—9頁。

- ㉜ 「規則
- 一 凶水術タル裸体ニシテ業ヲ修タル儀ナレバ殊更ニ品行ヲ正シ不体載ノ行為アル可カラズ
- 一 教師及傍示長助手等ノ訓令ニ違背ス可カラズ
- 一 教場引上ゲノ節ハ人員ノ調査ヲ要スルニ付出席ノ面々姓名簿ヘ速カニ記載スベシ但シ時間引上ゲ退場ノ者ハ必ず其旨届出ヅベシ
- 一 就業ノ終始ハ合図ヲ以テ報道スルモノトス
- 一 演習時間ハ一度ヲ三十分トシ休憩間ハ二十分ヲ定メトス
- 一 初段以上ノ者ハ就業場ニテ笠着用ヲ許可ス
- 一 傍示外ニテ一切業ヲ試ム可カラズ万一犯則シテ沈溺ニ及ブトモ教場ニ於テ關係セザルモノトス
- 一 免許済ト云ドモ手船ヲ要セズ猥リニ遠沖ニ至ルヲ許サズ
- 一 業前未熟ノ者ハ仮令手船ニ乗ズルモ決シテ沖合ニ至ルベカラズ
- 一 教師ノ許可ヲ得ザル者ハ端舟等ニ乘ジテ出場スペカラズ
- 一 沖渡以上試験ノ際ハ必ず規定ノ準備ヲナシ天氣風候ヲ考へ試験スルモノトス
- 一 他所ニテ試済ハ堅ク禁止ス
- 一 教場ニ於テ無益ノ談話ヲナス可カラズ尤モ暴挙ヲ禁ズ
- 一 教場ニ於テ一切飲酒ヲ禁ズ且ツ瓜果実類等ヲ携フベカラズ
- 一 修業時日中ハ仮令居宅タリトモ注意シテ冷物及ビ不消化物等トモテ衛生ニ有害ナルモノハ傍リニ食用ス可カラズ
- 右者方今衛生專要時節故従前之箇條ヲ修整シテ定則トス
若シ違犯於有之ハ退社タルベキモノ也
明治廿年七月改正 観海流家元」

- ㉝ 北海道庁植民部農務課（1897）「北海道気象報告」北海道庁。
- ㉞ 明治20年、札幌の南部に設営された遊園地。池は四辺形のものが2つあった。
：山崎長吉（1988）「中島公園百年」北海タイムス社拠り。

- ㉙ 札幌中央図書館蔵、明治32年「札幌市街之図」に拠ると、創成高等小学校から一本道で約1キロ強の場所。
- ㉚ 同に拠ると、中州が切れ片側に広い河原が広がる淵で、学校より1キロ半程の場所。
- ㉛ 札幌市史編集委員会（1953）「札幌市史 政治行政編」札幌市役所、411頁。に拠る「三十年秋の洪水で古橋が破壊され」の為かと思われる。
- ㉜ 札幌から20キロ弱離れている。笠谷禮次郎（1986）「蘭島海水浴場八十年のあゆみ」蘭島海水浴場組合、29頁。から推測すると、明治20年代既に海水浴場として銭函海岸が利用されていた。また、山田慶介（1965）「観海流二代家元源直道五十回忌記念 恵独孤（未定稿）」前出、6頁。に「北海道の札幌では海がないので遠泳試験になると五里許り距っている銭函の海岸まで汽車で出かけて行った。」とある。
- ㉝ 日本大辞典刊行会編（1975）「日本国語大辞典 第十八卷」小学館、37頁。に拠ると、傍示とは、「領地・領田などの境界をしめすために、杭・石・札などを立てること。また、その立てたもの。」とある。従って傍示廻りとは、印として立てられた杭の外を廻り泳ぐことと解釈したい。
- ㉞ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、137頁。
- ㉟ 1981年発行の同校「百年のあゆみ」には、創成高等小学校での観海流との関わりを示す記載が一切見られなかった。また、同校保存資料記録等にも見られなかった。
- ㉛ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、137頁。
- ㉜ 私立。明治23年創立、明治36年廃校。：北海道私学教育史編集委員会編（1963）「北海道私学教育史」北海道私学協会、1087頁。拠り。
- ㉝ 現日本体育大学の前身である。北海道支会は明治三十年に設置されている。
- ㉞ 明治32年8月3日付、小樽新聞、6面に、「小樽教育会にて設置の児童水泳場は、（中略）港町商工会議所傍海岸及び南浜町小樽小学校前海岸」とある。何れかは不詳。
- ㉟ 小樽市住村田一夫氏にお尋ねしたところ、「山の上町海岸」という呼称は小生には初見ですが、山の上町の下は、勝納・信香の海岸（小樽教育会の水泳場）になっていたところです。（今は埋め立てられている）市役所では「山の上町」という町名は改正になり今は「住吉町」となっているとの回答を得た。
- ㉞ 桂太郎。明治31年から明治33年まで陸軍大臣在任。：大日本人名辭書刊行会編（1980）「大日本人名辭書（一）」講談社、708頁。拠り。
- ㉟ 観海同友会編（1899）「北海道における観海流水泳術の概況」前出、138—141頁。なお新聞記事については、明治32年7月11日付「北海道毎日新聞」6面にて確認。
- ㉟ 泗水術観海流編（1995）「観海流」前出、22頁。

- ⑤〇 同、54頁。
- ⑤① 木下秀明（1971）「日本体育史研究序説」不昧堂出版、147頁。
- ⑤② 中森一郎同（1988）「観海流の伝播に関する一考察—京都府下学校への伝播から—」前出、第67号、59—60頁。清水誠吾の例。

[備考] 本研究を進めるにあたって、現観海流家元山田謙夫氏、大谷大学図書館横田恵氏、向井流（小樽）村田一夫氏の諸氏をはじめ、関係諸機関のご協力を得た。記して謝意を表する次第である。

（1997年10月）

（本学助教授 体育学）